

自己教育力について

兼 重 宗 和

はじめに

自己教育の言葉は以前から使用されていたが、それに「力」を付け加えて自己教育のための教育を提案したのは、等13期中央教育審議会の教育内容等小委員会で、「審議経過報告」に「自己教育力」の育成として最初に使われた。この自己教育力の考え方は、前掲報告以前に生涯学習の中で提案され、また、アメリカにおいても全米教育協会等の人間中心カリキュラムにおいてもこの考え方が採用されていた。生涯教育の中で自己教育力に関連した表現をあげると、P. ラングランは『生涯教育論』で、これからの教育というもののは、絶えざる自己発達の過程そのものを教育として捉え、人間の持つ個性や独自性を自発的・自主的に発達させていくことを重視すべきだと述べている。また、A. トフラーは『未来の衝撃』で、これからは機械はますます日常の決まりきった仕事を分担していき、人間は、知的・創造的な仕事に携わるようになり、そのため今後は重要な判断が下せる人、新しい環境の中を巧みに進んでいくことのできる人、急速に変化する環境の中で新しい相互関係をすばやく見つけだせる人が必要になると述べる。

わが国において第13期中央教育審議会で河野重男氏が自己教育力なる語句を創造した背景には、ユネスコの生涯教育の考え方、第12期中央教育審議会の「生涯学習について」の答申、NEAのレポート Schools for the 70's and Beyond: A Call to Action (1971) がある。特にアメリカの「人間中心教育課程」の主張が、日本において第13期中央教育審議会の「審議経過報告」の提案にとりいれられた。

こうして誕生した自己教育力がどのように考えられているか、また学習指導要領の社会科、地理歴史科、公民科でどのように具現化されているか明らかにしたい。

自己教育力について

自己教育とは、本来「社会教育」を捉える鍵的概念であったが、学校教育とも密接な関係をもつことから、近年生涯教育的視野に立脚した考え方が強調されてきた。まず、自己教育力がどのように取りざたされてきたかみよ。1983(昭和58)年11月に第13期中央教育審議会(会長・高村象平慶応大学名誉教授)の教育内容等小委員会(座長・辰野千寿上越教育大学長)は、幼稚園から高校までの学校教育の基本的なあり方に関し2年間にわたり検討・審議したまとめである「審議経過報告」を提出した。その中で社会の変化と教育の課題について次のごとく記載している。「今後における我が国社会の変化を的確に予測することはもとより困難であるが、情報化などの社会の急激な変化は更に継続していくものと思われる。加えて、高齢化の進行や国際社会における責任の増大など我が国社会がこれまで直面したことのない新たな変化や新たな課題に取り組むことにもなるであろう」と社会変化の分析をし、さらに「このような新たな変化や新たな課題に適切に対処するためには、主体的に変化に対応する能力をもち、個性的で多様な人材が求められるものと考えられる。主体的に変化に対応する能力としては、例えば、困難に立ち向かう強い意志、問題の解決に積極的に挑む知的探究心、主体的に目標を設定し必要な知識・情報を選択活用していく能力、自己を抑制し他者を尊重しつつ、良好な人間関係を築いていくことのできる資質などが重要視されるものと考え¹⁾」と教育的課題をあげている。こうした課題の根底には、児童生徒の問題行動、過熱した受験競争や学校教育の画一性、硬直性が特に現在の学校教育をめぐる問題として存在する。学校教育の伝統的な内容・方

注1)「文部広報」第761号、1983年11月25日。

法の改善を図るため今後特に重視されなければならない具体的視点として「自己教育力」の育成を掲げる。自己教育力の概念を「主体的に学ぶ意志、態度、能力などをいう」と規定し、その具体的構成要素として①学習意欲②学習の仕方③生き方の3点をあげている。①の学習意欲について、「自己教育力とは、まずもって、学習への意欲である。児童生徒に学習への動機を与え、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させることが大切である。いわゆる実物ないし本物教育あるいは体験的学習など学習の手段や方法が重視される。また、児童生徒の能力・適性あるいは興味・関心に配慮することも重要である²⁾」と説明する。②学習の仕方について、「自己教育力は、さらに学習の仕方の習得である。今後の社会の変化を考えると、将来の日常生活や職業生活において、何をどのように学ぶかという学習の仕方についての能力を身に付けることが大切である。このためには、学校教育において、基礎的・基本的な知識・技能を着実に学習させるとともに、問題解決的あるいは問題探究的な学習方法を重視する必要がある³⁾」と指摘している。③生き方に関し、「自己教育力は、これからの変化の激しい社会における生き方の問題にかかわるものである。特に中等教育の段階では、自己を生涯にわたって教育し続ける意志を形成することが求められているものと考えられる⁴⁾」と述べる。そして、これからの義務教育では「一人一人の能力・適性、興味・関心等に応じた教育を行い、自ら学ぶ力や創造的な能力などを育成することが必要⁵⁾」であり、中等教育段階では「予想される変転の激しい社会をたくましく生き抜く、自己教育力を備えた青年の育成をめざさなければならない⁶⁾」のである。換言すると、「今後の学校教育においては、生涯学習の基礎を培うという観点に立って、人間としての成長と発達的基础を培うとともに、これからの変化の激しい社会を主体的に生きていくために不可欠なもの

2) 注1) 同紙。

3) 注1) 同紙。

4) 注1) 同紙。

5) 注1) 同紙。

6) 注1) 同紙。

として、自ら考え、自ら学ぼうとする意欲や態度を養う⁷⁾」ことが重視される。すなわち、自己教育力の育成は、21世紀への教育を考えて社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するために打ち出された教育方法であり、自己教育力を身につけさせるのが学校教育の目的の一つなのである。

1986（昭和61）年4月の臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」に、学校教育の荒廃の現状について「近年に至って、学校や教師の信頼度は低下してきており、学校や教師への不信の声が高まって」おり、「陰湿ないじめ、子どもの自殺、登校拒否、青少年非行、校内暴力、家庭内暴力、偏差値偏重の受験競争の過熱、学歴偏重、いわゆる問題教師、体罰等に現れている教育荒廃の諸症状⁸⁾」があると指摘し、こうした事態に対し、次の諸要因をあげている。すなわち、「近代工業文明の特質・限界、日本社会・文化の特質・変動、我が国の学校教育の特質・変動に関連する問題群⁹⁾」である。このような現状をふまえ、21世紀のための教育体系の再編成として「これからの学習は、学校教育の自己完結的な考え方を脱却するとともに、学校教育においては自己教育力の育成を図り、その基盤の上に各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべきもの¹⁰⁾」である。また、「学校は生涯学習のための機関としての役割を担って」おり、「この観点から、初等中等教育段階においては、基礎・基本の徹底、自己教育力の育成、教育の適時性等に配慮する」必要がある。「高等教育段階においては、専門分野の知識・技術の習得の徹底、幅広い思考力の育成等に留意し、教育機関としての機能を活性化する¹¹⁾」ことが大切である。また、「初等中等教育においては生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の修得の徹

7) 文部省『第14期中央教育審議会審議経過報告』大蔵省印刷局（1991年）93頁。

8) 臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」『文部時報』第1309号（1986年4月）33頁。

9) 注8) 同誌、33・34頁。

10) 注8) 同誌、49頁。

11) 注8) 同誌、105頁。

底を図るとともに、社会の変化や発展のなかで自らが主体的に学ぶ意志、態度、能力等の自己教育力の育成を図り、「児童・生徒の学習意欲を育みながら」、「創造力・思考力・判断力・表現力の育成を図る」ために、「自発的に問題を解決し探求する学習の方法を重視する¹²⁾」ことが必要である。すなわち、臨時教育審議会は、自己教育を「主体的に学ぶ意志、態度、能力」を定義している。

また、同会の「教育改革に関する第四次答申（最終答申）」（1987年8月）に、生涯学習のための機関としての学校教育の役割として、「初等中等教育段階においては、基礎・基本の徹底、自己教育力の育成、教育の適時性等に配慮し、高等教育段階においては、専門分野の知識・技術の習得の徹底、幅広い思考力の育成等に留意する¹³⁾」と示し、さらに第二次答申と同様に教育内容の改善の基本方向として、「生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の修得の徹底、自己教育力の育成を図る。このため学校段階ごとに、その教育内容の重点化と精選を図り、その際、創造力・思考力・判断力・表現力の育成、我が国の伝統・文化の理解と日本人としての自覚の涵養、体力の増進と健康教育の充実などを重視する¹⁴⁾」と述べている。

1987（昭和62）年12月の教育課程審議会の「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について答申」では、自己教育力の語句の使用はないが、次のごとくある。「教育課程の基準の改善のねらい」に、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」とし、「生涯にわたる学習の基礎を培うという観点に立って、自ら学ぶ目標を定め、何をどのように学ぶかという主体的な学習の仕方を身に付けさせるように配慮する必要がある。その際、自ら学ぶ意欲を育てることが特に大切であり、幼児児童生徒に活動や学習への適切な動機を与え、学ぶことと楽し

12) 注8) 同誌, 117・118頁。

13) 臨時教育審議会「教育改革に関する第四次答申（最終答申）」「文部時報」第1327号（1987年8月）22頁。

14) 注13) 同誌, 28頁。

さや成就感を体得させるように配慮しなければならない¹⁵⁾」とする。また、「各教科・科目等の内容」に、「これからの社会の変化に主体的に対応できるよう、思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視するとともに、自ら学ぶ意欲を高め主体的な学習の仕方を身に付けさせる観点から、体験的な学習や問題解決的な学習などが充実¹⁶⁾」されることが必要であると記載する。

これを受けて、1989（平成元）年の『中学校学習指導要領』『高等学校学習指導要領』の総則に「学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」と明記した。

辻村哲夫文部省初等中等教育局中学校課長は、『社会科の解説と展開』で「自己教育力の育成」として「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを重視するとともに自ら学ぶ意欲を高めるようにすること」と述べ次のごとく説明している。「学校教育においては、これからの変化において、生涯を通じて学び続け、たくましく生き抜いていくための基盤となる力を育成することが重要である。とりわけ、これからの社会の変化に対応して生きていくためには、主体的に対応できる能力や創造性の基礎を培う観点から、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けることが必要である。このような観点に立って、今回の改訂においては、思考力、判断力、表現力などの育成を重視して改善を行った。とりわけ、創造性の基礎を培うため、新たな発想を生み出すもとなる論理的思考力、想像力および直観力の育成を重視し、また、科学技術の進歩や情報化の進展に対応するために必要な基礎的な能力の育成にも配慮した」。「また、生涯学習の基礎を培う観点から、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ自ら学ぶ意欲を育てるため、体験的な学習や問題解決的な学習を重視して各教科等の内容の改善を行

15) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について答申」1987年12月、「日本教育新聞」1988年1月16日。

16) 注15) 同。

った。学習指導に当たっては、自ら学ぶ目標を定め何をどのように学ぶかという主体的な学習の仕方を身に付けさせることが大切である¹⁷⁾。学習は意欲なくして成立しがたく、学習意欲がなければ学習内容の理解もできず発展性がない。こうした意味で自己教育力は特にこの学習意欲が根幹となる。それに加えて主体的な学習の仕方を身に付けねばならない。そのために体験的な学習や問題解決的な学習を通して思考力、判断力、表現力などの能力を育成するとともに、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させることにより、自己教育力が継続できる。

森隆夫お茶の水女子大学教授は、自著『自己教育の限界』で、自己教育を「自分のため (for, 目的) の自分による (by, 方法), 自分の (of, 内容) 教育」と定義づけしている。すなわち、「自分の人格形成のために、自分 (自学自習) で自己形成に必要な内容を学習する」ことであり、さらに「自分のための教育は、社会のために連なる」のである。そして、「学校で自己教育を云々することは、少なくとも教師による自己教育ということになるから完全な意味での自己教育とはいえない」のであって、「モノや人から主体的に学習した場合にのみ、自己によるといえる」のである。つまり、「それは、自学自習でなく<自教自習>である」といえ、「教師に教えてもらって学習するのは、<他教自習>である」のであって、この点からすると「自己教育論では、この「自教自習」と「他教自習」の違いがあいまいになっている¹⁸⁾」と主張される。同氏の主張のとおり、自己教育・自己教育力の定義は明確とは言えない。このことは後述したい。

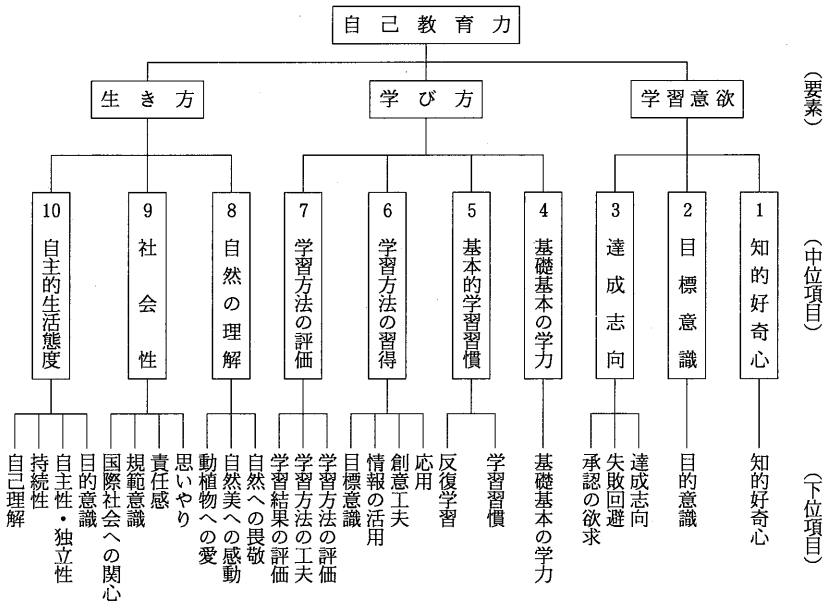
教育の実践的研究のレベルで、全国教育研究所連盟が自己教育力の育成に取り組み、その成果として『子どもは創る』(上・下巻)を刊行した。その中で自己教育力の概念規定については、第13期中央教育審議会の教育内容等小委員会の審議経過報告を基本とし、自己教育力を主体的に変化に対応する

17) 文部省内教育課程研究会監修『中学校新教育課程を読む・社会科の解説と展開』教育開発研究所(1989年)5・6頁。

18) 森隆夫『自己教育の限界』ぎょうせい(1990年)18・19頁。

能力ととらえ、自らの生き方を求めて「主体的に学ぶ意志、態度、能力」とし、具体的に「学習意欲」「学び方」「生き方」の三要素とした。学習意欲とは、与えられた課題に対する学習意欲のみにとどまらず、自ら学ぶ課題を発見し、その課題を解決しようとする気持ちまで駆り立てられる状態が基盤として必要であることを意味している。学び方とは、学習者が主体的に学習目標を設定し、目標達成に向けて探究的・創造的に追究していく力である。生き方とは、自己を見つめ、将来を見据えて、粘り強く生活し、豊かな人間性を実現しようとする意志、態度である¹⁹⁾と、その三要素の趣旨を説明している。そして、自己教育力の構成要素を図1のように分類した。この図の三要素の下にある10中位項目と26下位項目の設定・分類は、この研究における成

図1 自己教育力の構成要素図



補注) 全国教育研究所連盟編『子どもは創る——自己教育力への道——上巻』73頁。
 () は筆者記入。

19) 全国教育研究所連盟編『子どもは創る——自己教育力への道——上巻』ぎょうせい(1990年)71・72頁。

果といえる。

教育基本法の前文に「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない」と示し、さらに第一条に「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と教育の目的を掲げている。しかし、今日の学校をめぐる教育の諸問題は、この教育基本法にいう「自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成」という精神が十分に尊重されていなかったことを示している。かくした側面を是正するために打ち出されたのが、自己教育力の育成である。

自己教育力の概念規定はいかになされているであろうか。中央教育審議会は、主体的に変化に対応し得る能力として自己教育力を掲げ、「主体的に学ぶ意志、態度、能力など」と定義付け、具体的に「学習への意欲」「学習の仕方の習得」「変化の激しい社会における生き方」と述べている。臨時教育審議会は、自己教育力の語句を使用するものの、明確な概念規定はなく、あえてあげるなら「自らが主体的に学習する意志・態度を育てる」とあり、具体的に創造力、思考力、判断力、表現力の育成を取りあげている。同様に教育課程審議会も自己教育力の語句としていないが、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」と述べ、内容的には中央教育審議会と臨時教育審議会の両者の意見を取り入れている。この答申に基づき平成元年（1989）版学習指導要領の総則の「教育課程編成の一般方針」の1に新しくこの文章が付け加えられた。また、文部省内教育課程研究会は「自己教育力の育成」と題し、「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを重視するとともに自ら学ぶ意欲を高めるようにすること」と要約し、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ自ら学ぶ意欲を育て、学習指導に当たっては、自ら学ぶ目標を定め何をどのように学ぶかという主体的な学習の仕方を身に付けさせることと説明している。全国教育研究所連

盟は、中央教育審議会の「自己教育力の育成」の説明文の一部を取りあげ、「学習意欲」「学び方」「生き方」と定義した。森隆夫氏は、自己教育を「自分のため (for, 目的) の、自分による (by, 方法), 自分の (of, 内容) 教育」、つまり人格形成のために、自分 (自学自習) で自己形成に必要な内容を学習することであると定義している。森氏の自己教育の観点は、自己教育が基本的には一人の個人のものであり、それが社会全体に連なるとしている。以上のごとく、中央教育審議会、臨時教育審議会、教育課程審議会等は、生涯学習を社会教育、学校教育に区分して、生涯学習における学校教育の役割として自己教育力の育成を取りあげている。換言するなら、生涯学習の立場から、社会教育で自己教育が十分自由にできるよう、そのために学校教育において自己教育力を育成し習得させることが重要である。よって、学校教育では自己教育力の育成という教育的観点から具体的に中央教育審議会や全国教育所連盟の指摘する「学習意欲」「学び方」「生き方」の諸要素がとりあげられるのである。つまり、自己教育の定義としては、中央教育審議会や臨時教育審議会のいう「主体的に学ぶ意志、態度、能力」が柱となると考えてよい。

学校教育で自己教育力なる用語を使用して、学習態度・能力を表現しようとした理由はどこにあるのであろうか。まず、教育基本法の目的にある「自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成」の見直しをし、現在の学校教育をめぐる諸問題の解決の一方策に資する目的をもたせた。次に、今後の情報化社会において情報を選択・組織化でき、また国際化社会、高齢化社会、科学技術の進歩などの変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、これからの変化の激しい社会において自らの生き方、すなわち生涯を通して学び続け豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の基礎となる力を育成する必要が生じてきた。最後に、学校教育が生涯学習の一環として捉えられ、その基礎として自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方が重視された点があげられる。

次に、学習指導要領等では自己教育力の育成をどのように取り扱っている

かみよう。

『中学校学習指導要領』の「総則」に自己教育力の育成について、中央教育審議会、臨時教育審議会の指摘を取り入れた教育課程審議会の答申を受け、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない²⁰⁾」と新しく付け加え記載した。これを具体的に「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」で「(2)各教科等の指導に当たっては、体験的な活動を重視するとともに、生徒の興味や関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること、(3)教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実に努めること、(4)生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと、(10)指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行うとともに、学習意欲の向上に生かすよう努めること²¹⁾」と示している。

中学校の社会科では、生涯学習の基礎を培う趣旨から自ら学ぶ意欲を育てるため、生徒の特性等を配慮し主体的な学習が展開されるよう、適切な課題を設けて行う学習の充実が図られた。この学習については「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の1の(4)に「生徒の主体的な学習を促し、社会的事象に対する関心を一層高めるため、各分野において、第2の内容の程度や範囲に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること²²⁾」と示している。これは学習者中心の学習を重視し、生徒の興味や関心を高める指導とともに、生徒が主体的な学習活動を十分展開できるよう、地理的分野・歴史的分野・公民的分野のそれぞれにおいて学習指導要領に示された内容の程度と範囲で学習のまとめ

20) 文部省『中学校学習指導要領』大蔵省印刷局（1989年）1頁。

21) 注20) 同書、5頁。

22) 注20) 同書、36頁。

を重視し、事項を再構成するなどの工夫をした課題を設けて行う必要を説明している。すなわち、課題追究的な学習とその拡充を図るため、生徒の興味・関心や特性・能力などに応じた学習意欲や、主体的に課題を追究してゆく学習の過程を大切にし、その態度・能力の涵養が重視された。

高等学校の総則においても中学校と同じ文章を新しく付け加え、また「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」においても「(2)学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の確かな把握に努め、その伸長を図り、生徒に適切な各教科・科目や類型を選択させるように指導すること²³⁾」と「(4)生徒が自らの在り方生き方を考え」に変えたのみで他はすべて同文である。また、地理歴史科、公民科の両科とも「情報を主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的、体験的な学習を取り入れるよう配慮する²⁴⁾」と示している。すなわち、情報化の進展に伴う情報活用能力は、学習に対する主体的な取り組みの中で培われ、そして作業的・体験的な学習を導入することにより、生徒の学習に対する興味・関心を高めるとともに構成力や創造力を育成することもでき、自主的な学習態度が図られる。地理歴史科の世界史Bでは、「生徒の歴史的な思考力を培いかつ歴史に対し興味・関心をもたせるため、適切な主題を設けて学習できるようにすること²⁵⁾」と、日本史Bでは「生徒の歴史的思考力を深めさせるため、次の事項に留意しながら、適切な主題を設けて行う学習を実施するよう配慮するものとする²⁶⁾」とある。主題学習は、歴史的思考力の深化と生徒の学習活動への主体的な参加という観点から、従来より導入されていたが、今回の改訂では歴史学習の方法を身に付けさせることが強調された。地理A・地理Bでは、作業的、体験的な学習とともに課題学習が取りあげられており、作業的、体験的な学習は興味・関心を高めると同時に理解や認識を深め、地理的な見方や考え方が養われ、自主的な学習態度の育成にもなる。公民科の現代社会に「生徒が主体的に自己

23) 文部省『高等学校学習指導要領』大蔵省印刷局(1991年)8頁。

24) 注23) 同書, 42・51頁。

25) 注23) 同書, 27頁。

26) 注23) 同書, 35頁。

の生き方にかかわって考えるよう学習指導の展開を工夫する」こと、「的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成するとともに、学び方の習得を図ること。その際、統計などの資料の見方やその意味、情報の検索や処理の仕方、簡単な社会調査の方法などについて、具体的、実際に指導する」こと、「生涯にわたる学習の意義について考えさせる²⁷⁾」とある。すなわち、従前に取りあげられていた「学び方の習得」が一層重視され、生徒が自己教育力を習得できるように的確な資料の活用、作業的・体験的な学習、情報を主体的に活用する学習活動、教育機器などの有効利用の必要性がより明確化された。

おわりに

自己教育力とは、特に学校教育において、将来予想される変転の激しい社会に主体的に対応し、たくましく生き抜く青年を育成するため、主体的に学ぶ意志・態度・能力を習得させ、生涯を通じて各自が自己教育できる力を形成することと言えよう。よって、学校教育においては、生涯学習の観点にたち、学習に対する意欲を培い、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、個々の能力・適性・興味・関心等に応じた教育を行うとともに学習の仕方を学ばせ、社会生活においてその変化や問題に対応し解決できるよう自己教育力を習得させることが必要である。具体的な内容は、教育課程審議会の示した4項目と考えてよからう。そして、自己教育力は、自己実現の教育であり、生き方の教育でもある。これまでの研究によると、自己教育について学習場面に即応した自己学習力に焦点を置いたり、学習の仕方・学び方を学ぶ方法に重点が置かれたりしているが、こうした学習現場における教育方法とともに、自己実現・生き方に関する大きな教育目標としても捉えなければならない。

27) 注23) 同書、45・46頁。